

令和3年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和4年2月18日（金）午後2時45分～4時05分

2. 場 所 稲沢市役所 東庁舎 第10・11会議室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 広沢 憲治

教 育 委 員 江本 弘子 小川 仁美 城 義政 伊藤 浩樹

吉川 繁樹

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉 部次長兼庶務課長 大口 伸

庶務課統括主幹 森 義孝 庶 務 課 主 幹 大崎 敬介

庶 務 課 主 幹 犬飼 貴志

学校教育課長兼指導主事 近藤 慎二 学校教育課統括主幹兼指導主事 松村 覚司

学校教育課指導主事 北林 重幸

生涯学習課長 佐藤 雅之 スポーツ課長 内藤 邦将

図 書 館 長 塚本 ゆかり 書記 庶務課 稲山 美佳

4. 傍聴人の数 4人

5. 協議事項

- (1) 学校施設の現状と課題について
- (2) 学校給食における地元食材の活用について
- (3) 学校における相談体制について

6. その他

－ 開 会 －

●庶務課長

定刻になりましたので、令和3年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。
はじめに、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

◎市長

本日はお忙しい中、令和3年度第2回稲沢市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

昨年末から、新たな変異株でありますオミクロン株による全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大、第6波の到来によりまして、愛知県全域を対象としたまん延防止等重点措置が3月6日まで延長して発出されており、様々な事業や企業などの経済活動にも影響が出ております。

稲沢市でも、連日100人以上といった多くの新規感染者数となっており、学校現場におきましても学年閉鎖や学級閉鎖といった措置をとっている学校もあるなど、教育活動にも大変大きな影響を及ぼしています。

学校につきましては、長期休業によりコロナ対策として「オンライン授業」が広がっています。稲沢市におきましても、来年度からの実施に向けまして、オンライン授業に対する環境整備を行うとともに、3学期には各家庭にタブレットを持ち帰り、学校から配付される課題に児童生徒が取り組みます。また、インターネット環境がある家庭では、オンライン授業に向けて、自宅のWi-Fi接続を試行的に実施しております。

さて、今回のこの総合教育会議は、ご案内のとおり市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的としております。

本日は、3点の議題を用意しています。まず1つ目は、「学校施設の現状と課題について」でございます。来年度実施予定の整備事業の主な内容と老朽化が進んでいる現状や児童生徒数の減少といった課題があります。この2つの課題について今後の方向性についてご意見を賜りたいと思います。

2つ目は、食育推進の観点から「学校給食における地元食材の活用について」、3つ目は、「児童生徒の悩みなどに対する学校の相談体制について」であります。この相談体制について、時間の許す限り意見交換をさせていただきたいと考えております。教育委員の皆様には、ご専門の立場から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

●庶務課長

ありがとうございました。本会議は稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により、市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り

回しについては、市長をお願いいたします。

◎市長

規定でありますので、議長を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「学校施設の現状と課題について」を協議したいと思います。初めに庶務課から資料の説明をお願いいたします。

●庶務課長

学校施設の現状と課題について説明させていただきます。まずは、来年度予定しております施設整備の内容につきまして説明いたします。

資料1をお願いいたします。長寿命化、大規模改造事業といたしまして、老朽化し大規模改造が必要となっています千代田小学校の長寿命化工事と領内小学校と法立小学校の設計です。

校舎外壁、屋根防水、給排水設備の3項目を中心とした長寿命化改修工事を実施することとしており、千代田小学校におきましては、来年度アスベスト除去を含め、2億4,000万円をかけて工事を行う予定です。工事費2億4,000万円の財源といたしましては、国の補助金が約2,900万円、借金でございますが財政措置のある起債が約1億8,700万円、合わせて約2億1,600万円となり、市の一般財源として当初必要となる額といたしましては、工事費の1割の約2,400万円でございますが、借金の返済分も加味しますと、約1億4,000万円が市の負担となる見込みでございます。なお、領内小学校と法立小学校におきましては、令和5年度に工事の予定です。

2つ目は、小中学校校舎棟配膳室空調設備設計及び受変電設備調査です。

空調設備につきましては、特別教室への設置など今後の空調整備計画策定に向けた受変電設備の容量調査を実施するとともに、まずは学校給食の安全な提供を目的として配膳室に空調設備を設置するための設計を実施してまいりたいと考えております。

3つ目は、校舎棟と屋内運動場におけるトイレの洋式化です。まず、校舎棟におきましては、小学校2校、中学校1校におきまして、トイレ洋式化の設計を実施します。校舎棟につきましては、平成27年度までに箇所数で約2分の1に洋式トイレを設置しましたが、保護者や学校現場からの強い要望を受けまして、限られた予算の中で老朽化の度合いなどを考慮しながら、来年度以降順次洋式化を進めてまいりたいと考えております。

次に、避難所となります屋内運動場のトイレ洋式化につきましては、令和2年度からスロープの設置と併せて順次進めております。来年度は小学校3校、

中学校 1 校の整備を計画しています。

最後に 4 つ目が、校舎棟屋外階段、いわゆる非常用階段の改修に係る設計です。老朽化により使用を中止しております小学校 2 校、中学校 1 校で実施し、どこまでの改修が必要なのか検討してまいります。

次に、施設の老朽化と児童生徒数の減少といった課題について説明します。資料 2 をご覧ください。表面が校舎棟の建設年と経過年数及び今年度と令和 9 年度の児童生徒数、クラス数などの一覧表になっています。裏面が屋内運動場の建設年と経過年数の一覧表となっています。表面を見ていただきまして、校舎棟につきましては大規模改造の目安となっています建設後 40 年以上の学校が 32 校中 26 校、そのうち 50 年以上の学校が 16 校、60 年以上の学校が 5 校、屋内運動場におきましても築 40 年以上の学校が 18 校と老朽化が進行しています。全ての学校において耐震補強工事やガラス飛散防止、屋内運動場の天井落下防止工事を実施していますので、耐震性は確保しておりますが、外壁や給排水管の劣化等によりまして、先ほど説明しました大規模改造を実施していかなければならない状況でございます。また、少子化に伴いまして、特に小学校における児童数の減少が顕著な状況です。今年度と令和 9 年度の比較で 840 人が減少し、平成 26 年 5 月に策定しました「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」の中で示した、標準規模に満たない学校が今年度は 13 校ですが、令和 9 年度には 2 校増えて 15 校になる見込みです。また、1 クラス 15 人以下のクラス数も 4 クラスから 17 クラスに増加する見込みとなっています。教育委員の皆様には、こうした状況に加えて G I G A スクールなど学校を取り巻く環境が大きく変化している中で、それぞれのお立場から活力ある学校教育を推進するために、ハード、ソフトにかかわらず、ご意見を伺えれば幸いです。よろしくお願いいたします。

◎市長

ただいま、説明が終わりました。毎年この 2 月に行われる総合教育会議におきましては、次の年度、令和 4 年度の教育に関する主な事業について説明を申し上げます。そして、今回は大きな工事として千代田小学校の長寿命化工事がございますので、それにつきまして説明を申し上げます。そして、(2)では領内小学校と法立小学校の屋上防水、外壁改修、ライフライン等の改修の設計、そして、小中学校の給食の配膳室に空調を設置しようということで、そのための実施設計をするということでもあります。これは、大里東小学校と平和中学校は除いています。大里東小学校は建て替えの予定があるということ、平和中学校についてはすでに設置してあるためです。そして、全ての小中学校に

において既設の受変電設備の容量をしっかりと調査しようということで進めています。トイレ洋式化にしましては、非常に多くの学校の教育現場、そしてそれ以外の方からもご指摘をいただいているところでございます。今までは、大規模改造や長寿命化工事に合わせてという話をしておりましたが、今年につきましては大里西小学校、六輪小学校、祖父江中学校の3校の実施設計をするということでありまして。今後順次進めていき、先ほど説明がありましたように、平成27年度までに2分の1にした洋式トイレの数を100パーセントにしようということで進めていきたいと考えています。

また、昨年度以来進めております屋内運動場のトイレ洋式化とスロープの設置を国分小学校、千代田小学校、牧川小学校、大里中学校の4校で行います。

そして、校舎棟の屋外階段の改修をやるということで、領内小学校、六輪小学校、大里中学校の実施設計を行います。設計することによって、部分的に改修できるか全面改修かを考えようということでありまして。

まず、この資料1につきまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。江本委員からどうでしょうか。

○江本委員

今説明がありました、様々な事業、どれをとっても金額的には大きなものだと思いますが、子どもたちのことを考えると1日も早く実現できるといいなと思います。1つ教えてください。最初の長寿命化という事業の名前は、何か大きな意味があるのでしょうか。

◎市長

大規模改修と長寿命化の違い、ということによろしいでしょうか。

●庶務課統括主幹

長寿命化と書いた1番大きな理由は、長寿命化計画を作った中での今回の整備ということで、長寿命化という言葉を使っています。中身については、どちらかというと小規模な長寿命化、複数箇所の大規模改造事業になっています。長寿命化事業と書いてありますが、実際の工事の内容でいえば複数箇所の大規模改造になりますので、そういう表現になっています。

◎市長

一般的に、長寿命化は何年、大規模改造は何年で行うとなっていますか。

●庶務課統括主幹

長寿命化は、大体築40年で行い、その20年後の築60年で大規模改造を行って80年持たせるという形をとって、80年後に改築という計画ですので、すでに千代田小学校は60年経過していますので、大規模改造の段階となっています。

○城委員

校舎の古い、新しいはよくわかりますが、40年、60年、80年で区切ってやるのであれば、もう少し早い時期に少しずつでも建て直していくという手はないのかなと思うのですが、全部を一度にやろうと思うとお金もかかりますので、あるところは建て直す、あるところはそのまま残して何年か先にやるという考え方があると思っています。

◎市長

資料2を見ていただきますと、建設年度で最初に書いてあります大里東小学校を建て替える予定だと申し上げましたが、ここは昭和33年の校舎があります。そして千代田小学校は長寿命化に近い大規模改造を行う予定ですが、昭和35年ということで、本来であればもう少し早く大規模改造していなければいけなかったのですが、いろいろありまして今になってしまったという現状があるということでございます。実は、見ていただくとわかりますが、昭和40年から50年台にかけて建てられた学校が非常に多くて、これをすべて建て替えるのは難しいという状態にあるということをご理解いただきたいと思います。

○城委員

大規模改造というのは、どんな風になるのでしょうか。具体的なイメージとして湧かないのですが。警察署のような耐震工事の×（筋交い）が入る、あんな風になるのでしょうか。

◎市長

耐震工事はすでに全部済んでいます。

●庶務課統括主幹

今言われている内容で、耐震性の問題につきましては、校舎棟は平成23年度までにすべての学校で逆V字型のブレースを入れる補強工事がすべて終わっています。体育館につきましても平成21年までだったと思いますが、鉄骨の補強をして耐震補強工事はすべて終わっています。ですので、骨組みについては、躯体も含めてすべてもつという状況です。ただし、外壁などは経年劣化に伴い、ひび割れを起こしたり、剥離したりということがありますので、そういう外壁を直すことがまず大規模改造の1つのポイントです。それ以外に、屋根防水をやり替えるのも大規模改造と言っています。もう1点は水道や電気の引き込み線など主要な部分の改修も大規模改造工事の一部になっていますので、この3つが大きく、先ほどから説明しています大規模改造工事ということになります。

○吉川委員

質問です。1点目は、先ほど千代田小学校の工事が2億4,000万円というこ

とで、外壁改修とかいろいろあるのですが、予算の内訳はどうなっているのかということと、スチールパーテーションのサッシに改修するのはどういう意味があるのかということ。もう1点、トイレの様式化を100パーセントにするということで、これはトイレの数が減るということはないのかをお尋ねします。

●庶務課統括主幹

まず外壁改修の費用がアスベスト除去も含めて約1億5,000万円、その他の工事が内装と屋根防水、ライフラインで約9,000万円、合わせて2億4,000万円となります。南校舎の廊下と普通教室の間のパーテーションは現在木製で、かなり老朽化が激しいため、現在建て替えを行う際にはスチールのパーテーションでサッシを組み込んだ建具に改修していますので、そういったものに造り替える計画をしています。

大里西小のトイレにつきましては、南棟1階の教職員のトイレも含めて洋式化します。和式を洋式化するとスペースが広がるため、必ず便器の数は減ります。数は減りますがすべての便器を洋式化するという工事になります。

◎市長

減る割合はどれくらいになりますか。

●庶務課統括主幹

屋内運動場のトイレで言いますと、男子トイレで和式便器が3か所あるところで2か所に減り、女子トイレでは4か所が3か所に減るという感じで、1か所で1つずつ減るということになると思います。

◎市長

2割5分から3割くらい減るということですね。

○吉川委員

洋式化ということが現実的な問題で、子どもたちもそういう環境で育っていますからやむを得ないと思いますが、スペースの関係でどうしても減らざるを得ないということも、子どもたちがそれで困ることがないようにしてほしいと思います。

それから、先ほどの大規模改修工事について、外壁の改修に1億5,000万円掛かるということですが、安全性、劣化防止ということは、子どもの安全が最優先ですので、当然やむを得ないことですが、私自身改修の目的は子どもたちの生活環境が良くなるように、教育現場で今のパーテーションを替えると子どもたちの環境がより良くなる点を重視して改修を行っていただけると良いと思います。

◎市長

国庫補助の対象は、実はアスベストの除去の部分だけということもございます。資料1につきましては、今3人のご意見を伺いました。資料2の学校のクラス数の問題がございます。先ほども説明がありましたように、15人以下のクラスの数が令和3年度では4クラスですが、令和2年度の出生数から割り出した令和9年度の児童生徒数、これは単純にその地域で生まれた方を割り振っただけですが、これですと令和9年度に17クラスになってしまうという現状がございます。こういった現状、そして建築の年数等を考えて、子どもの数と校舎の老朽化、こういったことに対し、何かご意見がございましたらお願いします。

○小川委員

子どもが通っている所も、来年1クラスになるかも知れないという現状がありまして、子どもの成長を考えると、運動会や様々なことで隣のクラスと競争しあうというのが、成長を促す大事なことの1つかなと思っています。もちろん少人数で和気あいあいと楽しく過ごしている学校もあるかと思いますが、保護者としてはやはり1クラスではなく、せめて2クラスあるとありがたいと感じているのが現状です。

◎市長

競争があるというか、集団生活を営める、そこに競争が働くのが良いという考え方と少人数で和気あいあいという言葉がありました。先生と児童生徒が密接な関係にあり、子どもたちも学年が替わってもクラスは変わらない、そういうのが良いという意見と両方あると思います。小川委員はできたら2クラスあったほうが良いと、これは義務教育と学校のあるべき姿に書いてあることですが、そういう風に考えていらっしゃる。それでは、次の委員をお願いします。

○伊藤委員

私は学校の先生上がりではないので言えると思うのですが、なぜ資料1と資料2がくっついてあるのかなと見てしまいます。正直、市長が子育ては稲沢でということをやってみえて、令和9年になったら児童生徒数はこれだけ減ってしまうのですよね。そして学校の築年数はこれだけ経っていますよね。そうすると僕の意見は何かというと、小中一貫校というので、新たな、3つを1つにするくらいのも必要な時期かな、そういうことを市としてチャレンジしていても良いのではないかという風には思ったのですが。

◎市長

様々なご意見があるということ、先ほど申しましたように少人数で進めたほうが良いという意見もありますし、競争原理が働く、あるいは集団的な行動、教育が行われる、そういう学びの姿のほうが本来だと言われる方もあるという

風に思います。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。これは、地域でそれぞれ微妙な問題を抱えております。小学校を中心としたコミュニティがそれぞれの校区でありますので、そんなに簡単にはいかない話ですが、将来的にどういう風にしていくかということは、今後の教育予算を配分していく中で非常に難しいところだと思っていますので、ご意見はございませんか。

○吉川委員

統計資料を見せていただくと、ほとんどの学校が令和9年には児童生徒数が減っていくという中で、高御堂小学校と小正小学校の2校だけはかなり増えていくということですが、この理由はどんなことが考えられるのでしょうか。

●庶務課長

理由は把握しておりません。

◎市長

地域によって、集合住宅が建ったことなどが小正小学校区では大きいのではないかと考えています。高御堂小学校区につきましても、何らかの事情があって変わってきているのだらうと思います。実は、坂田小学校が大きく人数が減ると予測していた時期がありました。悲観的にみて70人台になってしまうのではないかとみられていました。ところが、子育て世代の方々の流入がたくさんあって、今113人ということ、そうならなかったという例もありまして、住宅の建設があったり、地域の方が学校を守ろうとして一生懸命頑張っていて、親族を呼び寄せたりということもあったり、やはり地域の力にもよるのだなと思うところもあります。

市長として、今説明がありました問題を抱えながら今後の教育行政の運営について、学校の施設をどうしていくかというのが課題であります。教育の内容も密接に関わりますが、今後も関心を持って考えながら、校舎の大規模改修や建て替えについて考えていかなければならないと思っています。しかし、財政厳しい折ですので、その辺のところも考えながら、子どもたちの学び第一で考えていきたいと思っています。特に現場を見てみますと、机の上にタブレットを広げなければいけない、教科書も広げなければいけない、副教材もありますということになると、本当に机の上が一杯で、教室の面積が狭い中でタブレットを置くボックスも必要ということで、そういったことがありまして本当に今厳しい状況であるということは十分承知しております。こういった状況の改善もできればしていきたいと思っています。

◎市長

それでは、次に「学校給食における地元食材の活用について」を議題としたいと思います。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

学校給食における地元食材の活用につきまして、これまでとこれからの取り組みということで、説明させていただきます。

資料3をご覧ください。まず現状といたしまして、ここに記載のとおり地場産物に興味・関心を持ってもらうため、年3回の「愛知を食べる学校給食の日」を1週間設定いたしまして、県内で水揚げされたメヒカリの揚物やみそを使った愛知の郷土料理をはじめ、ここに記載の食材を活用したメニューを全校に提供しています。また、地産地消の更なる推進と有機栽培農産物の提供を目的として、今年度の新たな取り組みとして、「稲沢市の冬野菜スープ」や「有機JAS認定バナナ」を、これは先日新聞にも掲載されましたが、学校給食として提供いたしました。

裏面を見ていただきますと、「愛知を食べる学校給食の日」の主なメニューと地産地消の推進、有機JAS認定食品ということで、カラー刷りで掲載していますので、お目通しください。

次に、来年度の計画について説明します。従前のこれらの取り組みに加えまして、地元の稲沢高校で生徒が農薬を使用せずに育てたサツマイモや愛知県知事が認定した農家が生産したナスなど環境に配慮して栽培された地元農産物を給食材料として積極的に活用してまいりたいと考えています。

また、地元産物の生産量に応じて、全校一斉にというわけにはいきませんが、地元のもののできるだけ活用して、調理場あるいは学校ごとで地産地消の給食を提供できるよう、来年度以降回数を増やしてまいりたいと考えております。

◎市長

地元の食材の活用が、子どもたちにとっても一番良いことではないか、地元で採れる野菜やその他の食料品すべてで、どんなものがあるかということ子どもたちにわかってもらいたいという気持ちで、今回特別に予算を付けまして有機JAS認定のバナナを給食に出しました。おおむね好評だったと思いますが、学校教育課どうでしたか。

●学校教育課長

非常に好評であったという声を聞いています。

◎市長

子どもたちに喜んでいただければそれで良いのですが、今回なぜ有機JASにこだわったか、これはメキシコ産で、国内にはまだそんなにありませんので、

国内産ではないわけですが、有機 J A S というのは資料 3 の下のほうにも書いてありますように、なかなか難しい認証です。来年度は、先ほど話がありましたように稲沢高校で生徒が農薬を使わないで育てたサツマイモを給食に提供したいと思っていますが、実はこれは有機とは言えないそうです。なぜかといいますと、化学肥料を使っているからということだそうです。農薬は使っていないけれども、ここに書いてありますように、2年以上前から化学肥料を使っただけとはいかないということで、これに引かかることがありまして、無農薬の野菜ということで出したいと思っています。そういう地元の高校生が作ったもの、あるいは知事の認定を受けたエコファーマーが作られた野菜を利用していきたいと考えております。今回のバナナは市内全小中学校一斉に実施しましたが、単独の小中学校ごとでもできることは取り組んでいきたい。こういった地産地消の給食の回数を増やしたいという気持ちを持っています。

そういったことに対する皆様のご意見を伺いたいと思います。

○小川委員

地産地消、とても素晴らしいことだと思ってお話を伺っていました。今回、1週間設けて食材を提供されたということですが、実際子どもたちにこれは地産地消のものだということとをどのようにアピールしたのかということをお伺いしたいです。せっかく、良い取り組みをされていますので、その意義を子どもたちにわかってもらうことが大切かなと思いましたのでお願いします。

●庶務課主幹

まず、各家庭に献立表を配布していますので、その献立表の中に有機バナナはこういうものですよという説明を記載しています。それから、給食の時間に一口メモというのがありまして、これを校内放送で読み上げていただいて、こういったものが使われているということを見学生徒に説明しています。

◎市長

献立表を通して保護者にもPRしているということです。資料3の裏面にカラーで「愛知を食べる学校給食の日」の献立が載っていますが、直近で1月24日から28日まで行われたということですが、これに対する評判はどうか。学校教育課で何か聞いていますか。

●学校教育課長

特に学校教育課で集約はしていませんが、楽しみにしている子どもがいることは把握しています。

◎市長

愛知県のをたびたび使うというのは、この週間でなくても、できたら続

けていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○伊藤委員

しっかり食べて、元気になってもらわないといけませんので、とにかく子どもたちの一番の楽しみですから、それをしっかり大人が作っていつてあげてください。

○城委員

1週間のうち1日だけその学校の地産地消の日になるわけですか。1週間ずっとではないですよ。

●庶務課主幹

「愛知を食べる学校給食の日」という設定が1週間あります。その中で、地産のものを使う日があったり、地元の郷土料理を提供するというので、1週間実施しています。

○城委員

1年中、市内のものを使っていけばそれでいいような気もしますが。

●庶務課主幹

すべて市内産で揃えるということは難しいということもありますので、そういったものが採れる時期に使える量をそれぞれの学校で使っていければと考えています。

◎市長

食材の納入業者はいろいろとありまして、なかなか全部がというのは難しいです。例えば、市内でできたものを集めようとする、農協に協力していただくことが必要になりますので、年中通してというわけにはいかないです。

ただ、先ほど話がありましたように、子どもたちは給食を楽しみにしていますので、子どもの食べることに対する欲求を満たすという言葉が悪いかも知れませんが、それを地元の食材を食べて、丈夫な体を作るというのは大事なことだと思っています。

○教育長

私も学校でずっと仕事をしてきた人間で、私自身給食の時間を大変楽しみにしていました。子どもたちも毎日担任といっしょに給食を食べるわけですね。そうしますと、指導の仕方次第で本当によく食べるようになる、そういう体験を何度かしました。食材が良ければ子どもたちも喜んでおいしいと言って食べてくれます。今回の会議、私は初めて参加しますが、これだけ皆さんが意見をくださればありがたいと思いながら、今聞かせていただいております。

◎市長

令和4年度以降も、地元食材あるいは無農薬であったり有機であったりというものを積極的に取り入れていきたいと考えております。一方で、令和4年度からは給食費の公会計化ということがございます。給食は、特に単独校においては私会計、学校で給食費を徴収して運用していましたが、4年度からは市内すべてで公会計化されます。今後の給食費は市の一般会計に入れて、賄材料費をそこから支払うということで、そういう改正がございますので、そういった中でも給食の質を落とすことなく、なおかつ子どもの健康等にも良いと思われる地元の食材や、無農薬あるいは有機栽培のものを使っていきたいと考えておりますので、教育委員の皆様のご理解を賜りたいと思います。

◎市長

それでは最後に、「学校における相談体制について」を協議したいと思います。はじめに学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

学校における相談体制についてお願いいたします。

つい先日、三重県で刃物による事件、昨年11月には県内の中学生が刃物を使った事件と、学校であってはならない事件が起きております。こういった事件の全容を把握しないまま論じることが避けたいと思いますが、昨年11月の県内の事件直後に、教育委員会から各学校に対し「児童生徒が発する些細な兆候を見逃さないこと」や「児童生徒が悩みを相談しやすい環境を整えること」を通知しています。

教育活動の中で、これまでも、教育相談活動を各学校で大切にできております。教育相談における援助を考えると、一般的に3つの段階に分けて考える考え方が用いられることが多くありますので、本日は、この考え方にあてはめて説明させていただきたいと思います。

一次的援助サービスは、全ての児童生徒を対象に、主に教師が中心になって進める予防的な援助として行う教育相談になります。具体的には、日頃の相談や指導の全てを含みます。その中で、教育相談としまして、定期的にアンケートを実施して、その内容も参考にしながら、担任と児童生徒一人ひとりが個別で相談活動を行っています。日頃の生活の状況やその中で困っていること、周りの様子で感じていることなどを、児童生徒に寄り添ってよく聞くことを中心に進める相談活動となります。昨年11月の事件を受けまして、この教育相談の実施時期や、アンケート内容について各学校で十分情報交換をし、内容について再度検討するように各学校に指示しております。

次に、二次的援助、三次的援助サービスについてですが、これは実際に起き

ている問題への対応となります。

二次的援助サービスは、登校をしぶるようになった、学習意欲が下がってきた、部活動に参加しなくなった、などいわゆる「気になる子」への対応です。これも、教師が中心になりますが、必要に応じてスクールカウンセラーにも関わっていただき、悩みの解消や問題の解決に向けて行う援助になります。

三次的援助サービスは、特別な対応が必要な一部の児童生徒が対象となります。必要に応じて教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携して問題の解決にあたります。問題の内容によっては関係機関との連携を図って進めていきます。具体的には、不登校や虐待、ヤングケアラーのような家庭の問題で学校生活に影響があるような場合がそれにあたります。

こうした問題の解決の際に関わっていただく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員について資料を用意させていただきました。

正確な相談数につきましては、今年度は年度途中でもあり、正確な数をまとめておりませんので、令和2年度までのものを用意させていただきました。令和2年度と令和3年度は、人的な配置時間数はほぼ同じ程度となっています。

臨床心理士の資格を持つ、スクールカウンセラーにつきましては、市内14校に配置されており、心の問題に関して専門的な知識と経験を生かしながら、児童生徒の心身の悩みや子育てに悩む保護者のカウンセリングとともに、教職員への助言を行っています。相談件数につきましては、令和元年度が4,912件、令和2年度が5,607件と大幅に増加しています。主な相談内容は、不登校、友人関係、進路及び学習に関することが最も多く、その他には心身、家庭環境、発達障害などと続いています。子どもの成長を見守りながら、家庭環境なども把握しながら継続して相談活動を行っており、児童生徒だけでなく、保護者からも大変助かっているという声を多く聞いています。

次に、社会福祉士の資格を持つ、スクールソーシャルワーカーにつきましては、問題を抱える児童生徒がおかれた環境に働きかけ、関係機関と連携しながら、個々に応じた支援方法により問題解決に向けて対応しています。主に不登校や、学校側として「立ち入ることのできない家庭環境」に関する案件に介入しています。学校や家庭等への訪問活動の延べ回数は、令和元年度が130回、令和2年度が242回と、介入が必要な案件が大幅に増えています。実際に、子育て支援課や福祉課、適応支援教室などの関係機関と連携し、問題を抱える児童生徒の把握と支援に努め、継続的な見守りを行っています。

最後に、心の教室相談員は、稲沢中学校と平和中学校の2校に配置し、相談

の延べ件数は、令和2年度だけでも1,309件あります。生徒が悩みなどを気軽に相談し、ストレスを和らげることのできる身近な第三者的存在として、生徒の心の支えになっています。

今後も、児童生徒の発するサインを見逃すことなく、学校全体で情報を共有するとともに、これまでの教師の経験や勘、思い込みだけでなく、一人一人の児童生徒の特性を十分理解した上で、常日頃から教師やスクールカウンセラー、そして心の教室相談員が声をかけ、不安や悩み等を抱える児童生徒が相談しやすい環境づくりに努めてまいります。また、引き続き、より多くのニーズに対応するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡大できるよう努めてまいります。

◎市長

ただいま、資料4による説明がありました。学校における相談体制ということでもあります。冒頭にありましたように、子どもたちの些細な兆候を見逃さないというのが一番大切なことだろうと私も思います。その点で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと稲沢市がやっています心の教室相談員というようなものがあるわけです。弥富市の事件、そして、つい先頃三重県で起きた事件もございます。そういった状況の中で、様々なご心配もあると思いますが、何かご意見がございましたらお願いします。

○江本委員

今説明していただいた中で、一次的、二次的、二次的という具体的な話がありました。過去の経験を考えてみますと、最初の一次的なところ、担任の先生と子どもたちという各学校で行われている教育相談は必ずあると思います。その辺りの機能がどれくらい働いているのか、形だけ今日は相談週間ですとなっているのか、本当にもっと細やかにされているのか、そこからの連携があって二次、三次というのが生きてくるのではないかと思いますので、現状としてはどんな感じでしょうか。

●学校教育課指導主事

例年6月、11月、2月と定期的に行われていたのは事実です。しかしながら、コロナ禍になり、臨時休業明けの子どもたちを心配して、定期的にはいけないと各学校が認識し、各学校の実態に合わせて実施時期を変更して行っているのが現状です。

今年、東大の事件はじめ、弥富、名張の事件ということで、学校教育課でも実際に使用している教育相談アンケートの確認をしました。すべての学校がきちんと形式が整っていることも確認できました。今後は、タブレットPCが導入

されましたので、「心の天気」のような、毎日発信できる機能も使っていただけらとを考えています。

○江本委員

細やかなところで、是非続けていただきたいと思います。

◎市長

先生方のそういうことに対するスキルアップも必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

○城委員

スクールカウンセラーは、学校に常駐しているわけではないのですね。呼ぶとおみえになるということですか。スクールソーシャルワーカーも依頼するまではみえない。だから気楽に相談に行けるような相談室が各学校に毎週あるとか、そういうものはないのですか。

●学校教育課指導主事

スクールソーシャルワーカーにつきましては、資料4に記載のとおり、2名おまして千代田中学校と稲沢西中学校に配置されています。要請が掛かりますと教育委員会がアセスメントシートを学校に依頼し、どのような家庭環境で、今どのような課題を抱えているのか具体的な現状を提出していただきます。その後、市教委を經由し、該当するスクールソーシャルワーカーに依頼し、学校とケース会議を開催して家庭に介入していく形になります。スクールカウンセラーにつきましては、合計14名で、資料4のSCと書いてある学校に配置されています。例えば、小学校拠点校の稲沢東小学校ですと、下津小学校と稲沢北小学校が含まれます。拠点校の稲沢東小学校に下津小学校と稲沢北小学校、それぞれ配分された時間が等分になるように、相談活動が行われています。

心の教室相談員につきましては、平成29年から稲沢市では導入されました。前回までは明治中学校と祖父江中学校でした。令和2年度から稲沢中学校と平和中学校で活動しています。

○城委員

常勤ではないのですね。ソーシャルワーカーもカウンセラーも要請があると行くという。普段はどうされているのですか。

●学校教育課長

スクールカウンセラーにつきましては、学校によって配置の時間数が違いますが、おおむね週1日、7時間程度、定期的に勤務しています。週のうち4日は不在ということが多いので、その日のうちに相談ができるようにということで計画的に進めています。スクールソーシャルワーカーは週に2日の勤務

で、その2日間で問題の対応に当たっています。

◎市長

スクールカウンセラーは市内14校に配置され、拠点校からそれぞれ関係の学校に回るといのがスクールカウンセラーで、スクールソーシャルワーカーは千代田中学校と稲沢西中学校に配置されていますが、一人当たり週8時間ですので、週2日であれば1日4時間の相談時間ということになります。心の教室相談員については、昨年度までは、明治中学校と祖父江中学校だったのが、今は稲沢中学校と平和中学校にしているということで、こういったところを中心に相談を受けているという状況です。

○吉川委員

相談活動というのは、今大事な時期に入ってきているのではないかなと思います。私自身、福祉課の関係で毎年3回くらい子どもたちの相談活動をしていまして、やはり相手の本音を聞き出すような投げかけ方、これが非常に大事ですし、私自身、先生でもないから気楽にしゃべっちゃおうかという雰囲気話してくれるから、非常に子どもたちに親身になって考えてあげることができるということがあります。あの2つの大きな事件がありましたが、子どもたちの内面、抱えている問題は、多分担任も保護者も知らないということが結構あるということ。私自身の例ですが、これは過去にあったことで、家庭生活の中でこういう時代に、ゲーム依存症ということが非常に多いということがわかりました。家庭で一人で過ごしてゲームに依存してしまった子ども。一番驚いたのは、何が苦しい、何が困っていると言ったら、ゲームに負けた時自分の気持ちをどう抑えたら良いのかわからないというようなことを語ってくれた子もいました。どういう状況にあるのかという内面を掴むことが非常に大切だなということをおもいます。ここにある一次的な援助サービスの中で、まず担任が子どもたちを理解するというのが非常に大切ですので、ここにあるスクールカウンセラーの方たちから、どういう相談のあり方がいいのかとかという研修があっても良いのではないかと。私は相談の時は、対面式はやめています。隣に、こういう円形テーブルが一番良いのですが、相談しやすい環境から入っていくということがものすごく大切だと思いますし、もう一つは担任の一番過ちは相談しているつもりが指導になっていることが多いということ。これは絶対にやってはいけないことです。若い先生がどんどん増えているので、そのスキルアップをぜひそれぞれの学校で、いろいろな方法を出し合ってやっていただけたらと思います。

◎市長

豊かな経験の中から出た言葉だと思いますので、教育委員会も、先生方のスキルアップももちろんですが、生徒に対し指導にならないそういう相談体制が大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○小川委員

スクールカウンセラーの相談件数等について資料をもとにご説明いただきましたが、悩みを抱えている子どもたちに少しでも寄り添えれば良いという思いで聞いておりました。単純に相談件数が多いから心配、少ないから良いということではないと思いました。悩みを一人で抱えているのではなくて、まず表に出すことができるということが、すごく重要だと思います。その面から考えると、相談件数が多いというのは相談しやすい環境が整えられているからこそその数字なのかなと思いました。それは、保護者としてはとてもありがたいことで、先ほどの話にもありました、親にも言えない悩みなどそういったことが相談できる場所が学校内にもあるということ子どもたちが認識できればいいと思います。

現在、スクールカウンセラーの人数等の増員も難しいこともあるとは思いますが、その役割を十分発揮できるようにしていくためにも、今ある条件の中でよりよい環境づくりを考慮していただきたいと思いました。

◎市長

2ページの表を見てみますと、様々なことが読み取れますが、どうしてこうなったのかなと思うこともあります。教員の相談が非常に多いのですが、ゼロの学校もありますし、生徒の相談がゼロのところもあります。そういうことで、様々な形態があるのだなと改めて思うところではありますが、特に、子どもの心の闇のようなもの、そういったことに迫れる洞察力が先生たちにとって必要なのではないかと私は思います。若い先生が多いという話がありましたが、やはり人間的な力を身に着けることによって、そういう闇に迫れる先生になっていただきたいと思うところです。

ほかに何かございますか。

○伊藤委員

多分、相談できる子はまだいい方だと思います。本当に不登校になる手前の子というのは、相談すらできなくなると思うんですね。そうしたら、やはりみんなが温かい目で見ている、気になった時はやはり声を掛けるとか、何かアクションを起こすようにしてほしいなと思います。

◎市長

先生がまず話しやすい存在であるということが一番なのかなと思いますので、

よろしく申し上げます。

今日、3つの協議事項につきまして教育委員の皆様と意見を交換することができました。特に3つ目の問題は、非常に重い問題で、なおかつここ最近いろいろな問題が起きていることをございます。

広沢教育長、何かご意見がございましたらお願いします。

○教育長

今、市長が教員の技能向上のところに少し触れていただいたのですが、研修は大切だと思っています。研修もいろいろあるわけですが、カウンセリングマインドという表現を使いますが、先生がスクールカウンセラーに相談しているものがたくさんあります。この中のかなりの部分は、ああいう子にどう対応したら良いかという相談になっているはずですが。研修会もちろん必要ですが、日常のスクールカウンセラーや相談員との会話の中で教員一人ひとりが子どもの本音をどう引き出すかということに勉強していく、こういうことが一番大事なのではないかと思っています。

◎市長

おっしゃるとおりだと思います。私が先生方に何か言うのは釈迦に説法だと思いますが、若い先生も多いということで、大事なことは、先生が子どもの気持ちを思いやることができるかどうかということが、一番大事なことです。想像力を豊かにすることで、子どもが何か困っている、悩んでいるのではないかと気がつくということが大切なのではないかと思っています。

◎市長

教育委員の皆様から、日頃の活動そして教育行政に対するご意見をこれからもしっかり教育委員会の中で発言をしていただきまして、稲沢市の学校教育また社会教育が良くなるように、これからもご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

今日皆様から頂きましたご意見、ご提言をこれからの施策の参考にしていきたいと思いますので、心から慎重審議いただきましたことにお礼を申し上げまして、事務局にお返ししたいと思います。

●庶務課長

市長ありがとうございました。これをもちまして、第2回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

— 閉 会 —